

## 東広島市教育委員会定例会（平成30年9月）議事録

1 日 時 平成30年9月27日（水）午後3時～午後4時30分頃

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、本越東広島北部学校給食センター所長、大成安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、細川河内生涯学習センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査、白川主事

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第60号 平成30年第3回東広島市議会定例会について

報告第61号 第5次東広島市行政改革実施計画の取組結果（教育委員会関係分）について

報告第62号 平成29年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

報告第63号 「少年の主張」・中学生話し方大会2018の結果について

報告第64号 第28回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

報告第65号 平成30年度生涯スポーツ優良団体 文部科学大臣表彰受賞について

報告第66号 第31回東広島市美術展の開催について

（2）その他

次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 津森教育長：定足数に達しておりますので、平成30年9月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と坂越委員でございます。よろしくお願ひします。

本日の会議の進行ですが、全て公開で行いたいと思ひますが、委員の皆様ご意見いかがでしょうか。

それでは、全て公開することといたします。

本日の傍聴希望はありますでしょうか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：それでは、報告事項から入ります。

#### 報告第60号 平成30年第3回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：報告第60号平成30年第3回東広島市議会定例会について、説明をお願いします。
- 大垣学校教育部長：それでは、報告第60号平成30年第3回東広島市議会定例会につきましてご報告申し上げます。

報告事項資料の1ページをお願いいたします。

平成30年第3回市議会定例会につきましては、9月3日から9月20日までの18日間の会期で行われ、このうち9月10日から13日までの4日間、一般質問が行われております。質問内容等につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

3の議案等、教育委員会関係分でございますが、(1)報告事項として記載してある7件の報告、そして(2)議案として財産の取得について、公の施設の指定管理者の指定について、東広島市生涯学習センター、市民文化センター、芸術文化ホールのそれぞれ設置及び管理に関する条例の一部改正について、そして平成30年度一般会計補正予算(第5号)について、それぞれ議決をいただいております。

2ページをお願いいたします。

一覧表にしておりますように、今回の一般質問につきましては、7人の議員の方から質問をいただいております。これに対する答弁につきましては、添付しております答弁書のとおりでございますが、主な概要につきまして学校教育部、そして生涯学習部の順に報告をさせていただきます。

最初に3ページでございます。

高橋議員から、学校統合並びに小中一貫校設置についての質問をいただきました。

現在、市は福富、河内の各地域において、中学校との施設一体型の小学校を建設することとし、現在設計を進めているところであるが、統合に当たっては小・中学校が一緒になることによる教育内容の充実や教育効果の向上、また学校を地域の特色とし、さらには移住・定住にもつなげていきたいといった保護者や地域の大きな期待が寄せられていると認識するものであり、こうした思いをしっかりと受けとめ、地域を担う子供たちや地域の皆様に統合してよかったと思っただけけるよう充実した施設整備を図るとともに、明確な教育構想のもと、教育効果が十分に発揮

できるように取り組んでいくとの答弁を行っております。

続いて、6ページでございます。

谷議員から、普通教室へのエアコンの早期設置についての質問をいただきました。

これにつきましては、今年は全国的にも記録的な暑さとなり、気象庁でもこれまでに経験したことがないほどの暑さで、命に危険を及ぼすレベルとの認識が示されており、本市においても猛暑日が7日を数えるなど、例年になく猛暑となっている。こうした状況では、児童数の多い学級においては扇風機の効果も薄く、早期のエアコン設置の必要性を強く認識したところであり、現在エアコン整備に係るPFI等導入調査を実施し、短期間に大量のエアコンを設置するための最適な方策を検討しているところである。この調査結果を踏まえて、可能な限り早期の設置を目指して引き続き取り組んでいくとの答弁を行っております。

次に、7ページでございます。

同じく谷議員から、学校の統合について2点の質問をいただいております。

1点目は、市民アンケート等に関する質問でございます。

これに対しましては、河内西小学校区については、学校統合の合意形成が図られた後、統合準備会を組織し、跡地等の利用についても協議が始められている。跡地利用に関するアンケートについては、統合準備会において宇山、戸野、小田地区住民自治協議会が、まずは河内西小学校の所在地である河戸地区住民の意向を確認したいとのことから実施されたものであり、こうした各住民自治協議会の地域の意見を幅広く吸い上げ、地域としての結論を責任を持ってまとめようとしていることについて尊重をしていきたいとの答弁を行っております。

2点目が少人数教育のメリットについての質問でございます。

これに対しまして、少人数指導は、子供一人一人に目を届けやすく丁寧な指導を行うことができ、全ての子供に活躍の場を与えやすくなるすぐれた教育形態であると考えている。一方で、少人数で指導する場合には、活動の活性化や多様性を生み出しにくく、活動が制限されるなどの課題があり、とりわけ複式学級が生じる過小規模校の状況にあっては、少人数指導のよさを最大限生かすことができても、これらの課題を解消することが困難な状況がある。これまでの小学校統合を進める過程において、少人数指導のよさや実際の学校現場で生じている複式学級の課題等について伝えてきたが、今後とも関係地域の皆様に教育の実情や課題等について、しっかりと説明をしていくとの答弁を行っております。

次に、10ページをお願いいたします。

重光議員から、人口20万都市における学校教育についての質問をいただいております。

まず、教員不足に対する質問に対しましては、教員不足の解消に向けて、教員免許所有者の情報収集やハローワーク、市広報による教職員の募集、また教員経験者などへの連絡により教員を配置したが、新たに産前産後休暇を取得した教員の補充

などの欠員が生じたため、現在では小学校で16名、中学校では1名の教員が不足している。こうした状況に対応するため、小学校では本来理科や音楽などの専門的な指導を行う教員を学級担任としたり、中学校では非常勤講師を措置したりするなどして必要な授業時数を確保しており、引き続き教員不足の解消に向け、必要な教員の確保に努めるとともに来年以降も見据え、教員定数の見直しや非常勤講師の措置のあり方などについて、国や県に強く要望していくとの答弁を行っております。

次に、言葉の壁を持つ外国人労働者の子供たちに対する教育についての質問をいただいております。

これにつきましては、本市では、外国人労働者の増加に伴い、日本語指導が必要な児童・生徒が増加しており、日本語指導が必要な児童・生徒に対し、日本語指導学級を設置したり、非常勤講師を措置したりして児童・生徒の実態に応じた日本語指導を行うことにより学力を身につけ、安心した学校生活を送ることができるよう支援をしている。また、保護者との懇談会等には通訳支援を派遣し、教員と児童・生徒、保護者が意思疎通や共通理解を図ることにより、児童・生徒の教育に保護者が積極的にかかわることができるよう努めている。今後とも、グローバル社会をたくましく生きる国際感覚豊かな子供を育成するためにも、どの子も伸ばす偏りのない教育を推進していくとの答弁を行っております。

続いて、11ページでございます。

貞岩議員から、小中一貫接続教育について2点の質問をいただいております。

1点目は、施設一体型小中一貫教育の進捗状況についてでございます。

これに対しまして、高美が丘地域では平成32年度に高美が丘小学校敷地に中学校機能を設置することを目指していたが、児童・生徒数が減少していないことによる施設規模等について見直しを求める意見が出されたことから、今後保護者代表と話し合いを継続する中で高美が丘地域ならではの小中一貫教育の理念の共有化を進め、学校規模や開校時期など、今後の見通しについて検討を進めている旨の答弁をしております。

また、志和地域においては、中学校の敷地内に中学校施設と一体型の小学校を設置することについて、西志和、志和掘、東志和の3地区による統合の合意をいただき、平成34年4月の開校に向け、現在その設計を進めている。また、福富地域では平成33年4月に、河内地域では平成34年4月にそれぞれ中学校との一体型の小学校を設置することで現在設計を進めている。そして、このことにより小学校と中学校の施設一体型の施設は3校となり、小・中学校の職員室を1つとすることによりこれまで以上に教員間の連携が密となり、小・中学校の9年間を全ての先生が手塩にかけて育てていくような教育が可能となる。そうした中で、小学校、中学校の教員による乗り入れ授業や児童・生徒の交流活動を日常的に充実させるとともに9年間を通じた教育課程の編成による小中一貫した特色のある教育を進めていくとの答弁を行っております。

2点目に、小中接続教育の効果に対する質問がございました。

これにつきましては、本市においては、小中接続教育を平成24年4月から基本方針を策定し、実施しており、平成25年4月からは各種学力調査等、分析や中学校教員による小学校への乗り入れ授業、小・中学校研究授業及び協議会への相互参加等、中学校区の実態に応じた取り組みを展開をしている。効果については、学力向上の具体的な数値で示すことが難しいものの、各中学校区で設けた評価指標に基づく結果からはその成果を実感しており、例としてそこに磯松中学校区、河内中学校区、そして志和中学校区の成果を説明いたしております。

また、一方で課題としては、現在全中学校が小・中学校分離型で実践しているため、教員や児童・生徒の移動の手段や時間を要すること、また取り組みが充実すればするほど、関係学校の教員、職員の業務料が増加する傾向が見られるなどの課題がある。こうした課題に対しては、本年度より市内全小・中学校に導入した校務支援システムを有効活用し、学校間の打ち合わせや会議の効率化を推進するとともに、子供の実態や教育実践について交流し、情報共有できる小・中学校教員の連携体制の強化を図っていくとの答弁を行っております。

次に、13ページをお願いいたします。

同じく貞岩議員から、冷房設備の設置について2点の質問をいただきました。

1点目は、本市の現状についてでございます。

現状としましては、平成30年9月1日現在の冷房設備の設置率は、普通教室が9.2%、特別教室が27.1%となっているとの答弁を、そして2点目に今後の進め方についての質問がありました。現在、エアコン整備に係るPFI等々に調査を実施しているところで、短期間に大量のエアコンを設置するための最適な方策を検討しているところであり、まだ調査結果は出ていないが、子供たちの安全な学校生活の確保に向け、引き続き最大限の努力を重ね、可能な限り早期の設置を目指していくとの答弁を行っております。

次に、14ページでございます。

重森議員からは、教員の負担増加という視点で4点の質問をいただいております。

まず、1点目に教員の心の健康についての質問でございます。

本市の教員の勤務実態について、昨年度上半期の入退校記録の集計結果から、教員の学校にいる時間は小学校で1日平均11時間3分、中学校で11時間45分となっており、1週間当たりに換算すると、小学校で約55時間、中学校で約58時間となっており、そのうち授業に充てる時間は小学校では約19時間、中学校では約15時間で、その他の時間はホームルームや給食指導等に費やしておる。教員の精神的疾患の実態については、現在市立小・中学校教員で鬱病などの精神的疾患で長期にわたって休んでいる教員は、小学校で2名、中学校で2名おり、長期休職者数の割合の推移については、平成25年度が2名、26年度は3名、27年度6名、28年度4名、29年度は8名となっているとの答弁をしております。

2点目に道徳の教科化についての質問でございます。

小学校は今年度から、中学校は来年度から道徳が教科化され、考え、議論する道徳への質的な転換を図っていくことが求められていることから、指導方法の工夫や児童・生徒の道徳性に係る成長の様子を把握する評価を行うことが必要であり、県教委と連携した道徳教育リーダー研修を実施するとともに、各学校の校内研修に指導主事が訪問し、実際の授業づくりにかかわる研修を進めていること、また道徳における評価については、児童・生徒の成長の様子を認めて励ますことが肝要であり、道徳の学習を通していろいろな見方へと発展していることや、自分とのかかわりで考えていることなどを文章で評価することとし、今年度から導入する校務支援システムを活用し、指導要録への転記等の事務が軽減できるよう準備を進めているとの答弁を行っております。

3点目は、英語の教科化についての質問でございました。

これに対しまして、まず指導力に不安のある教員への対応について、本市では既に平成21年度から全小学校の全学年において外国語活動を実施しており、これまでの経験を生かして指導できるものと考えているが、不安を持つ教員については年間指導計画を各小学校に示すとともに、全ての小学校を指導主事が訪問し、文部科学省のガイドブックやデジタル教材を活用した指導方法について実際の授業を通して指導、助言を行っている。また、今年度からJETプログラムの外国語指導助手を6名から19名に増員したことにより、これまで以上に小学校でも指導できるようにしたところであり、さらに市教育委員会が教材や資料を整え、各学校がネットワークを介して必要なときに利用できるように支援することなど、並行した取り組みを今後も継続して実施することで教員の指導力の向上を図り、外国語の指導に対する不安を解消していくとの答弁を行っております。

次に、教員の負担を軽減できるかについての質問でございました。

本市では、仕事量の軽減を図るために、業務改善や働き方改革に向けた取り組みを進めており、例えばスクールサポートスタッフやスクールサポートセンターの設置、校務支援システムの導入などを行っている。そのほか、週1日の定時退校日の徹底や、夏休みに3日間の一斉閉庁を実施するなど、勤務時間の縮減を図る取り組みを行っており、そうした中、県教育委員会は県立学校における働き方改革を推進するための取り組み方針を策定したところであり、本市においても早急に取り組み方針の策定を検討していくこととし、その中で一人一人の児童・生徒にかかわりきる生徒指導や確かな学力の向上に向けた授業研究といった伝統ある東広島教育を今後も継承しながら、その原動力でもある教員が健康でやりがいを持って教育活動に邁進できるよう、積極的に働き方改革を推進していくとの答弁を行っております。

4点目に、部活動の負担軽減についての質問がございました。

本市の中学校の部活動については、平成29年度から市内全中学校において、週当たり1日以上の上の休業日を設定し、生徒のバランスのとれた生活や健康管理に留意した取り組みを進めているが、スポーツ庁では運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン、広島県教育委員会では県立学校を対象とした運動部活動の方針を策

定されたところであり、本市においても国や県の方針を踏まえ、本市の実情に合った運動部活動の方針の策定に向けて検討をしているところであるとの答弁を行っております。

次に、部活動の外部指導者についてでございます。

今年度、市内の中学校の運動部においては8校で14名の外部指導者による部活動の指導が行われており、専門的な知見や経験を持つ外部指導者による指導は効果があると認識をしている。また、外部指導者により部活動を複数体制で指導することができることから、教員の負担軽減にもつながるものと考えており、来年度の外部指導者については、国が大幅な拡充を予定されており、これを十分に活用して配置できるように検討してまいりたいとの答弁を行っております。

学校教育部分は以上でございます。

- 國廣生涯学習部長：次に、生涯学習部でございます。4ページをお願いします。

奥谷委員から、交流、集客の推進としまして日本遺産認定事業、今後の方針についての質問でございます。

質問の要旨としましては、日本遺産認定の落選についての検証はしたのか、ポイントはどこであったのか、また再チャレンジするべきかどうかという質問に対しまして、今回新たに日本遺産に認定されたものが13件、認定率17%と極めて狭き門であり、また吟醸酒発祥の地東広島をテーマにして日本遺産への申請を行ったけれども、残念ながら認定には至りませんでした。要因としまして、ストーリーの広がり不足していたことや、認定された後に実施する魅力発信事業やその組織づくりなどの計画が不十分であったことが認定に至らなかった要因と分析していること、また今回の審査から魅力発信事業の3年間の補助交付終了後の実現性が重視されており、市民主体の継続的な活動とそれを支える組織づくりの具体性が評価の大きな要因となったと分析しております。

今後につきましては、今年度からは酒蔵通りを中心に新たに伝統的建造物群の調査に着手しており、この調査をもとに地域と関係機関と伝統的建造物群の保存策等について検討してまいると答弁をしております。

続きまして5ページ、お願いいたします。

5ページ、玉川議員からの質問でございます。芸術文化ホールくららについて、指定管理の運営状況について、施設の管理状況について、芸術文化ホールくららの今後の方向性についての質問でございます。

質問要旨としましては、くららは指定管理者制度の運営となっているが、満足度調査やアンケート調査の結果を施設の管理運営にどのように活用しているのか。また、市民の利用のしやすさに向けた改善や何をメインに取り組んでいくかの質問でございます。

答弁としまして、満足度調査やアンケートによって、例えば人気の高い部屋や利用の集中する時期で希望が重複する場合は抽せんとなるが、抽せんを回避したいという利用者の希望もある。1カ月分の利用申請をまとめて受け付け、抽せん前に相

互に譲り合う制度を採用しているほか、研修室、会議室での定期的なサークル活動では、一般受け付けの前に優先予約の調整を行ってのような運営をしていること、また何をメインに取り組んでいくかの答弁につきましては、下から2行目の芸術鑑賞と市民の文化芸術活動の活性化のバランスをとりながら、各事業を実施していきたいという答弁をしております。

次に、9ページをお願いします。

谷議員から、図書館運営についての質問でございます。

質問要旨としましては、図書館運営にふさわしいのは行政による直営であると思う。図書館を指定管理者による運営から直営に戻す考えはないかという質問要旨でございます。

答弁といたしまして、平成25年に図書館サービス計画を策定し、この計画を実現するため、直営と指定管理者方式を比較検討した結果、既存サービスの実施や新しいサービスの提供が期待できる指定管理者方式が直営よりも優位であると判断して指定管理者方式の導入を決定したこと、また指定管理者制度の導入後、来館者数や貸出冊数は年々増加しており、開館時間の延長やレファレンス専用窓口の設置など、既存サービスの向上に加え、市内小・中学区の学校図書館支援や郷土史料の電子化など、民間事業のノウハウを生かした新しいサービスの提供が行われていること、こうしたことから市と指定管理者がお互いの強みを生かし、ともに取り組むことで地域の情報拠点としての図書館として運営してまいりたいという答弁をしております。

生涯学習部の答弁分は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○ 坂越委員：すみません、相変わらずですが、働き方改革を教えてください。

15ページあたりで東広島市の教員もやっているということで、まず入退校記録を集計されているっていうのは、これはどんな形ですか。

○ 池田学事課長：県教委からエクセルなどで示されたものがありまして、実際には教員が自己申告なんですけども、入校した時間と退校した時間っていうのを記録しております、それを月ごとに上げてもらうというものです。

○ 坂越委員：ちょっとオフィシャルな場面では聞きにくいけど、よくありますよね、一応パソコン上はもうログアウトしているけど、仕事が続いてるとか、その辺の実態について校長や教頭とかは目配りしてらっしゃるんでしょうかね。

○ 池田学事課長：今働き方改革、業務改善っていうのはよく言われておりまして、実際に26年度から業務改善モデル校が指定されております。そうした中で、我々市教委といたしましても、そういう業務改善モデル校の効果的な取り組み等を紹介しておりますし、事あるごとに声かけを行っております。

○ 坂越委員：この辺は全部よくご存じの方にこんなことを言うのも申しわけないと思いつつながら、週勤務時間55時間とか58時間というのは、通常の働き方からいって、当



然異常ですよ。労基が入る、もうそれと同じレベルですよ。やっぱり、本気で考えないといけないことがあるし、ある県は、だったらタイムカード入れる方がいいのか悪いのか分からないけど、とにかくそういうところの実態を把握しましょうみたいなことで動いているし、そんなことを学校現場は本気で考えてもらうというメッセージが要るだろうという気がします。それは、本当になかなか無理なことだけれども、やらないといけないことかなというふうに思っています。

それと、部活動指導員を入れてくださって、そのあたりの緩和策もとってくださるといことなんだけど、週1日の休養日ということは、まだスポーツ庁のガイドラインのところまでは来てないよね。このあたりはどんな考え方ですか。

- 祭田指導課長：30年3月に国のガイドラインが出ました。7月に県のガイドラインが出ました。今年度は、国、県のガイドラインを踏まえて市のガイドラインをとるところでございまして、7月に出た県のガイドラインを踏まえながら、今本市でガイドラインを作成中です。それまでは、29年度に策定した週1日当たりってところは必ず守って、生徒の健康面も配慮した部活動をということで進めていってございます。
- 坂越委員：ぜひよろしくをお願いします。

この辺は、教育委員の中でも意見が分かれるかもしれませんが、近場でいうと、やっぱり向陽中学校の生徒は7時半ぐらいに登校して朝練やって、夜もずっと電気つけてやっているっていうのは、それが週6日というのは、6日全部それで毎日ではないと思うけど、朝練も曜日が決まってると思うけど、でもそれは普通の中学生の勉強、生活、家庭、そのほか合わせたサイクルからいうとちょっとどうかなという感じがしているのが、私の捉え方。だから、その辺も含めてということですよ。
- 坂越委員：私が帰るときに見えるんです。教育長もよくご存じのとおり、中学生たちがヘルメットかぶって自転車で一斉に横断歩道渡るじゃないですか、クラブ帰りの生徒たちがね。あれがもう今だったら暗くなっている時間帯ですよ。そんな姿も見えるので、その辺は熱心なクラブ指導のプラス面と兼ね合いというのはあるけど、働き方改革、中学生の中学生らしい学校生活ありようの検討が必要かな。
- 津森教育長：ほかにいかがですか。
- 渡部教育長職務代理者：小学校の英語教育ということで、多くの先生方が不安を持っているということですが、それに対して本市ではいろいろと指導や助言をしたりやっというところですが、不安の内容というのは、具体的に何が一番不安に思っているのでしょうか。
- 祭田指導課長：人によって違います。普段から英語を使うことに、慣れていらないという状況もあります。また、今は32年度から始まる外国語、特に高学年では教科化ということで評価が入ってきますので、こうした評価を踏まえた上での読む、書く、そういった指導をどうしていったらいいのだろうかというようなところの不安もあると思います。ただ、外国語活動というところで今までずっと通してやってきておりますから、東広島で長いことされている先生方は、そのあたりの抵抗

は少ないんじゃないかなというような状況でございます。

- 渡部教育長職務代理者：これは、本市のほかにも同じような共通の問題があると思いますが、ほかの市とかでこういう問題に対するトレーニングといいますか、事前のトレーニングは、どうなんでしょう。こちらのほうがモデルになるような、そういうレベルでやってるのかあるいは大体同じようなレベルなのか。
- 祭田指導課長：英語の担当指導主事から聞くとところによりますと、本市は割とそういったところは積極的にしているところですよ。指導計画をこちらのほうから小学校へ示したりであるとか、今年は特に小学校高学年の授業は全部の学校を訪問して、先生方のいろいろな悩みなども聞きながら指導していくというような取組をしておりますので、そういう面では他市よりも進んでいると思っております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 織田委員：15ページの坂越先生が質問された教員の心の健康ですが、昨年度は8名で、今年度は4名となっています。心の病は、復職してもまた再発という例が多いようです。東広島の場合は8名から4名というのは、復職されて4人減になったのか、それともお辞めになったのか、どうですか。  
もう一つは、心の病は働き方改革とも関係あると思うのですが、他市と比べて割合はどうなのでしょう。
- 池田学事課長：今私が把握しているのは、復帰されたと聞いております。本年度、1人辞められる方もいますが、多くは復帰されております。  
他市との割合は、比較をしておりません。
- 織田委員：私が得ている他市の情報では、東広島は少ないように思います。  
再発された方からの話を聞いたことがあります。他の教職員の病気に対する理解がなかなか得られないということがありました。
- 池田学事課長：一つの指標でストレスチェックというのがあります。27年度から導入されているのですが、そうした結果を見ますと、確かに業務量がちょっと多いなど思われている先生は多いです。一方で、同僚や上司との関係という部分は、そのチェックだけを見ますと全国平均よりもいい結果は出ております。それが全てとは思いませんけども、一つの指標でそういったものはあります。
- 津森教育長：東広島市の場合、一つの特徴として教員同士がお互いよく見ていて、例えば、すごく一生懸命仕事してる人がしんどいとかあるいは非常に苦しい、困っているというのは、同僚も結構気にして、校長先生へ「しんどそうです」とよく言ってくれます。そういう面では、同僚性というのは発揮されているけれども、校内で理解が得られないというのは、この人もうちちょっと仕事してもいいんじゃないかみたいと思っているケースもあると思います。  
ほかにはよろしいでしょうか。
- 渡部教育長職務代理者：今、中国新聞にも出ております広島県の中で本市が一番教員が足りないということで、そのためにいろいろ苦勞されているということですが、見通しは、もう大丈夫なんでしょうか。

- 池田学事課長：今ここに書いておりますように、十数名の教員が足りないところでございます。これを全部30年度内に埋め切りますよっていう見通しは残念ながら持てていません。埋める努力は当然しております、例えば、小学校でいえば、専科の教員が今結構足りないので埋めていくんですけども、年度が始まりますと産休とか育休等で休まれる先生も今度は出てきまして、その穴があいたりします。そういった状況の中で、ちょっと埋め切るとするのは非常に難しいかなとは思っておりますが、今いろいろ県にも働きかけておりますし、先日市長も県へ行って働きかけをしていただいています。非常勤等については、時間講師的なところもありますので、もしそういった需要がありましたら、大学のほうにもいろいろ連携をとらせていただくと、大学院生等ではそういう可能な方もおられますので、そういったところは常に動いているところでございます。
- 渡部教育長職務代理者：今、大学で、現場の先生が大学に入るとるケースがありますよね。そういう先生なんかが応援に行くことはできるんですかね。
- 坂越委員：院生は、時間講師は可能だと思いますが、常勤はちょっと無理ですし、それから社会人というか、現職教員というのも1年間の間に教職大学院の授業全部やらないといけないから、あとは自分の母校へ帰るので、ちょっとそのゆとりはないかもしれません。
- 渡部教育長職務代理者：わかりました。
- 坂越委員：あわせてお尋ねしていいですか。  
再雇用ってということがまず頭に浮かぶんですけど、60はまだまだ元気じゃないですか。もちろん、お声がけはされていると思うんですけど、再雇用の先生がもう一つ数に達してないというのは、どういうことなんでしょうか。
- 舛金教育調整監：現実には、60定年過ぎても再雇用で実際働かれる方、たくさんいらっしゃいます。ただフルで働ける人とハーフの人、やっぱり現状考えてみましたら、皆さん現役であるときからそうなんです、介護休暇の制度も充実しておりますけれども、やはり親御さんの介護というのがどうしてもあるようで、だから働きたくても働けない現実があるというのが実態です。
- 織田委員：経験者からいえば、定年までという気持ちでずっと働いてきたのがありますので、もう全力投球でやってきたから、今から学級担任をして、しんどい大変なことをまたと言われても、「ううん」と思う人が多いと思います。  
今の足りない分を補充するという考えはどうしてもそうなる、優先されるとは思いますが、ある先生方の話を聞くと、穴埋めに来られた先生が、え？と思うような方もいらっしゃると思います。
- 坂越委員：本当にそのとおりだと思って、退職の先生、非常勤の先生っていうのが緊急措置で、非常勤の先生が同じようにフルで子供たちを見渡しながら学校運営をやるわけではないので、非常勤の先生がいればただけ、また専任の先生が忙しくなって、カバーする部分っていうのもどうしても出てくるっていうのはありますよね。だから、ただ数を埋めればいいという話じゃないのは当然のこと、あと県教委

に頑張ってもらえないのかなと思います。

- 舛金教育調整監：実は、もう一つ教員の免許の更新制がちょうど一巡というか、10年たって、本当言えば織田委員さんが言われたように、「この人適任だな」という人がいるんですけど、免許更新されていないので、結局すぐに任用できないという、これはもうこのところを非常に強く感じています。
- 坂越委員：特別免許出せないのですか。県教委が認めたら、免許なしでも入れるじゃないですか。
- 舛金教育調整監：特別免許は、ある種その人が持つておられる技能を使うためなので、基礎免許として現在有効な免許がないとその任にはつけない仕組みになっています。
- 池田学事課長：免許更新してなかった人は、もし納得していただければ、夏とかに更新していただいて、手続いただいた段階で採用はできるんですが。
- 津森教育長：よろしいですか。私も一言だけ言わせていただければ、ネガティブキャンペーンをものすごく張られていて、教員は大変だ、大変だって、ブラックだという。けれども、私の経験も含めて一所懸命やってきた人間は、そんなにブラックだとは思ってないわけです。それは、それに見合う喜びがあるからであって、そのあたりをかつての教員はありました。先生の質が下がったら、教育は全部沈みますから、もっとポジティブキャンペーンをやらないとだめじゃないかと、私はそう感じています。
- 京極委員：同じところの10ページにある、今、外国人の方が増えていますよね。この日本語の指導って、どんな形で具体的に実施をされているんですか。
- 祭田指導課長：一つは、日本語指導学級を学校に設置しています。

これは、日本語指導学級の設置を希望した学校です。そういった日本語指導が必要な子供が多い学校ということになります。そこでは、時間によって、その日本語指導学級に子供が集まってきて、個別の計画に基づいて指導していくというような形が多いです。日本語指導学級を作っていない学級につきましては、非常勤講師が措置されますので、その非常勤講師がその時間取り出して指導したり、学級へついてその場で指導したりというような形をとって、その子供の実態に応じた指導をしている状況です。
- 京極委員：日本語力がどれだけ身につけているかということも大事ですよ。授業を受けながら日本語の授業を受けているという形になるんですか。
- 祭田指導課長：その子その子によって違いますが、全く日本語がわからない子供は本当にマンツーマンで指導をしています。現在、日本語の能力がどれぐらいついているかということ調べるという調査の仕方を学ぶ研修も行っております。こうしたノウハウを先生方が学ばれて、日本語の能力を判定しながら適切な指導ができるように進めております。
- 京極委員：文科省自体は、こういうことに対応した何か体制というか、決められているんですか。

- 祭田指導課長：県教委から日本語学級の設置や非常勤講師の措置がされております。
- 京極委員：多分、増えれば増えるほど、また先生方の負担がすごく増えるのかなというような気もするので、これは何か東広島の形みたいなものをつくっておいたほうがいいのかなど思ったりもします。
- 津森教育長：何か新年度に向けて、独自の支援策とか要るのかなと今検討を開始したところなんですよ。
- 京極委員：わかりました。
- 津森教育長：よろしいでしょうか。
- 長嶋委員：生涯学習部の5ページの下から3番目のアーティストバンクの活用と書いてありますが、詳しく教えてください。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：東広島市で活動しておられる芸術家の方、くららでするので実演芸術に限定されますけども、実演芸術の芸術家の方をくららの登録という形で登録しまして、ホームページで公開をしまして、例えば学校とか地域でそういう演奏活動をやられてる方々に情報を提供するというのをさせていただいてます。
- 長嶋委員：これは、広く周知されているんですかね。初めて聞きました。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：そうですね。  
まだ現在8件ほどの登録しかないので、活動としては始まってまだ余り間もないところではございます。少しずつ拡大に努めていきたいと思っております。
- 長嶋委員：その要請を受けて、学校に行って、活動されているということですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：直接仲介することは少なく、直接アーティストの方に連絡をとられて、アーティストの方が行かれるというような形になっております。
- 長嶋委員：わかりました。今8件ということですが、こうした活動をされている方にもっと広く知らせて、登録して活動していただきたいと思います。

#### 報告第61号 第5次東広島市行政改革実施計画の取り組み結果（教育委員会関係分）について

- 津森教育長：それでは、報告第61号第5次東広島市行政改革実施計画の取り組み結果（教育委員会関係分）について、説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第61号第5次東広島市行政改革実施計画の取り組み結果（教育委員会関係分）について18ページをお願いいたします。  
総務部において、関係部局と連携を図りながら進めております第5次東広島市行政改革大綱に基づき、4つの重点項目について具体的な取り組み内容を実施計画として策定し、平成25年度から平成29年度にかけて行政改革に取り組んでまいりました。その取り組み結果についてご報告させていただきます。  
まず、1、計画項目達成状況の(1)重点項目別達成状況について、表にありますとおり4つの重点項目につきまして、それぞれ「◎」、計画以上の実施効果があっ

た、「○」、計画どおり実施、「△」、計画の一部実施あるいは一部未達成、「×」、未着手となったものの区分に分けて進捗状況を整理しております。

次に、その下(2)部局別達成状況について、部局ごとの達成状況を整理しております。内容については、後ほどご報告をさせていただきます。

続きまして、右上の2、財政効果額の1、重点項目別財政効果額について整理しております。計画全体といたしましては、平成29年度までの実績額が62億4,900万円余となっており、5カ年の目標額45億8,600万円余に対して136%の進展となっております。また、表の右側には当初目標額を設定していなかったものの、計画期間中のそれぞれの取り組みにより追加で財政効果額を計上したものを記載しており、平成29年度までの実績が24億1,800万円余、合計で86億6,800万円余となっております。

また、その下(2)部局別財政効果については、表のとおりでございます。内容については、また後ほどご報告させていただきます。

次の19ページをお願いいたします。

個別計画についてでございますけれども、表の一番上の欄に主な項目といたしまして、計画項目、課題、計画内容、取り組み結果、実績等の記載をしており、取り組み結果につきましては平成29年度までの取り組み内容を記載しております。達成状況につきましては、5年間の計画期間における達成状況を記載しております。

さらにその右側でございますが、平成29年度までの財政効果額の目標額及び実績額、そして計画全体の5カ年の目標額、平成29年度末までの実績額を記載しており、その右に年度別計画の目標と実績を記載しております。

なお、一番左の欄の項目(52)の公共施設マネジメントの確立の欄につきましては、各部局の関係分のみの記載をしております。

総括についての説明は以上でございます。

続きまして、学校教育部の所管分について報告をさせていただきます。

18ページに戻っていただきまして、左下の(2)部局別達成状況の表の下になりますけれども、表の下から2番目、学校教育部の計画に対する進捗状況についてでございますが、105件中8件となっております。計画に対する進捗状況については、計画以上の効果を得たものがゼロ件、計画どおりに進捗しているものが8件、一部実施、未着手にとどまっているものはございません。

次に、その右側、部局別財政効果について、5カ年の目標額1億5,078万6,000円に対し、平成29年度までに2,961万3,000円の実績となっております。右の表でございますが、計画では効果額を明示していなかったものとして平成29年度までに7,080万円の実績となっております。こうした実績額となりました理由、また個別の計画項目につきましては、主なものをご報告させていただきます。

済いません、再度19ページをお願いいたします。

初めに、No.42の学校給食業務のセンター化・民営化手法の検討につきましては、昨年6月に竣工いたしました東広島北部学校給食センターの開所に合わせまして、

昨年8月から東広島学校給食センターの調理業務につきまして民間事業者に委託を行いました。民間委託につきましては平成27年度に方針決定したため、当初の計画には効果額を明示しておりませんが、その効果額が7,080万円でございます。

次に、20ページの上から3番目の欄、計画項目6、給食施設でございます。

財政効果額につきましては、東広島北部学校給食センターの年間維持経費と当該給食センターの新築によりまして廃止となる八本松、福富、豊栄及び河内の4つの学校給食センターの年間維持管理費の差額7,539万3,000円を財政効果額の目標額としておりました。その後、東広島給食センターを民間委託し、当該施設で調理業務に従事していた職員を東広島北部学校給食センターに配置したため、当初東広島北部学校給食センターで配置計画しておりました職員数の1.5倍の人員を正規職員で配置することとなったことから、財政効果額の実績額が目標額に比べ低くなっております。

次に、同じページの上から1番目、(4)小学校と2番目の(5)中学校につきまして、関連をしておりますので、まとめて説明をさせていただきます。

小学校施設につきましては、市立小学校の統合基本方針に基づき、西志和地域、福富地域、河内地域におきまして、統合についての合意をいただいております。志和地域につきましては、平成34年4月に志和中学校敷地に小学校新設を目標として、暫定的に来年4月に志和掘小学校が西志和小学校に統合することで合意を得たところでございます。なお、東志和地域につきましては、先月27日に統合合意をいただいたところでございます。

次に、河内地域につきましては、平成34年4月を目標に河内中学校敷地内に小学校を新設することとし、暫定的に来年4月に河内西小学校が河内小学校へ統合することで合意を得ております。

福富地域につきましては、平成33年4月を目標に福富中学校敷地に小学校を新設することで合意を得ております。

学校教育所管分についての説明は以上でございます。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、生涯学習部関係分についてご報告させていただきます。

18ページをお願いいたします。

左下(2)部局別達成状況の表の一番下、生涯学習部の計画に対する進捗状況についてでございますが、生涯学習部所管の計画項目は105件中5件となっております。

初めに、計画に対する進捗状況についてですが、計画以上の効果を得たものがゼロ件、計画どおり進捗しているものが5件、一部実施、未着手にとどまっているものはございません。

次に、右側の部局別財政効果額については、5カ年の目標額2,000万円に対して、平成29年度までに累計で2,600万円の実績となっております。これは、図書館の指定管理者制度の導入によるもので、指定管理期間である5年間の平均年額

1,000万円の目標に対して28年度は1,350万円、29年度は1,250万円の実績となっております。

これからこうした実績となりました理由、また個別の計画項目につきまして主なものをご報告させていただきます。

21ページをお願いいたします。

一番上のNo.44図書館サービス向上を目指した最適な事業手法による図書館運営について報告いたします。

平成28年度から指定管理者による市内図書館7館の運営を開始いたしました。新しく開始したサービスといたしましては、地域館における振替休日日の開館、調べる学習コンクールの開催、学校図書館支援センターによる小学校司書への支援事業等がございます。

次に、No.52公共施設の適正配置の有効活用のうち生涯学習部に関するものとして、図書館、文化施設、スポーツ施設及び研修施設の4つの項目がございます。このうち、上から3つ目、(8)文化施設につきまして、新美術館の実施設計を行うとともに、文化財収蔵庫等の集約化について関係課と協議を行ったところでございます。

以上が生涯学習部関係所管の実施状況となっております。これらを踏まえ、今後も引き続き経営力の向上並びに公共施設のマネジメントの確立に重点を置いて取り組む予定としておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいですか。

#### 報告第62号 平成29年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

- 津森教育長：それでは、次の報告第62号平成29年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について、ご説明をお願いいたします。
- 國廣生涯学習部長：私からは、報告第62号平成29年度指定管理者モニタリング・調査結果について報告いたします。

別添資料をご準備ください。1ページをお開きください。

1のモニタリング評価とは、当市は指定管理者制度の適切な運用を図るとともに、公の施設においてより質の高いサービスを提供するため、平成21年度から指定管理者による業務を検証し、評価する仕組みのモニタリング評価を実施しております。

2のモニタリング評価の概要ですが、指定管理者制度を導入している全施設を対象にモニタリング評価を実施いたしました。そのうち、地域密着型の施設を除く30施設分類、計114施設については、個別にモニタリング評価票を作成し、3ページ以降に掲載しております。

なお、評価票につきましては、それぞれの事業目的をいかに達成するかという視



点に立ち、施設設置目的やその達成状況、利用者満足度、サービス向上のための取り組みについての記述欄を設けております。評価票の各評価項目については、評価した内容を記載しており、管理運営状況の各指標については、2の(5)にごさいますように協定書等に基づき、適切に業務が行われているものは「○」、おおむね適切に行われているが、一部改善等が必要であるものは「△」、協定書等に基づいた業務が行われていないものは「×」、該当のないものはマイナスをチェック欄に記載しております。

また、評価欄の「適」は要求水準、計画水準のとおり適切に行われているもの、「適(条)」は適切ではあるが、修正を施したほうがよりよくなるもの、「否」はサービスの継続的、安定的な提供が不安視されるものをあらわし、それぞれ具体的な評価理由を記載しております。

そして、これまで申しあげました評価内容から総合評価を「適切」、「適切(条件つき)」及び「不適切」の3段階で行い、施設設置目的の達成状況やこれらモニタリングの結果を次年度以降の施設の運営にどのように生かしていくかといった考え方などを記載しており、改善の必要のある施設については指定管理者に改善を指示し、運営方法等の見直しを図ることとしております。

続きまして、2ページをお開きください。

平成29年度指定管理施設評価結果一覧では、モニタリング・評価対象となっております施設の指定管理料、使用料または利用料収入、利用者数及び評価結果を取りまとめております。

なお、番号に欠番がありますのは、生涯学習部が所管する施設のみ抜粋しているためでございます。また、学校教育部の所管施設には指定管理者制度を導入している公の施設はございません。

それでは、モニタリング・評価のある12施設の評価結果について報告いたします。

まず、資料の3ページをお開きください。

東広島市市民文化センターの評価結果でございます。指定管理者である公益財団法人東広島市教育文化振興事業団を評価した内容になります。

5ページをお開きください。

7の総合評価でございますが、指定管理業務の収支バランスも適正であり、今後安定的かつ継続的な施設の管理運営が行えるものと判断し、総合評価を「適」としております。

6ページをお開きください。

東広島市立図書館の評価結果でございます。指定管理者である株式会社図書館流通センターを評価した内容になります。

10ページをお開きください。

7の総合評価でございますが、東広島市図書館サービス計画及び東広島市子供の読書活動推進計画の目標数値の達成度が低かったため、総合評価を「条件付きの

適」としておりますが、指定管理業務の収支のバランスも適正であり、安定的かつ継続的な施設の管理運営が行えるものと判断しております。

11ページをお開きください。

東広島芸術文化ホールの評価結果でございます。指定管理者であるJTB、NHKアート、日本管財共同企業体を評価した内容になります。

13ページをお開きください。

7の総合評価でございますが、指定管理業務の実施に係る目標数値水準を満たすとともに、質の高い文化芸術事業のほか、公開収録やパブリックビューイングなどにより市内外にくららをPRすることで認知度、ブランド力向上に努めていることから「適」の評価をしております。

次に、14ページから40ページまでのスポーツ施設に係る評価結果につきまして、一括してご報告申し上げます。

14ページから28ページまでの黒瀬屋内プール、黒瀬市民グラウンド、安芸津市民グラウンド、黒瀬B&G海洋センター、安芸津B&G海洋センターの5施設は、いずれも指定管理者である公益財団法人東広島市教育文化振興事業団を評価した結果、施設の設置目的を達成し、利用者からのニーズへの対応も柔軟かつ迅速に対応しており、地域のスポーツ振興拠点としてサービス面を保たれていると判断し、いずれも総合評価を「適」としております。

次に、29ページから40ページまでのスポーツ施設に係る評価結果につきまして、一括でご報告申し上げます。

福富多目的グラウンド、河内スポーツアリーナ及び入野区民グラウンド、東広島市福富パークゴルフ場、東広島市河内パークゴルフ場につきましては、いずれも総合評価を「適」としております。

平成29年度のモニタリング・評価結果については以上のとおりでございます。モニタリング・評価につきましては、今後もこの評価結果を踏まえた改善、サービスの向上を図り、市民の皆様により満足していただける施設の管理運営につなげてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○ 津森教育長：このことにつきまして何かご意見、ご質問はありますか。

僕から質問していいですか。

パークゴルフ場2つありますよね。福富は利用料収入があるので指定管理料はなく、河内は指定管理料があつて利用料はただなんですか。

○ 丸山スポーツ振興課長：いいえ、使用料は一緒です。利用者の利用料はプレー料で、プレー料は同額、同じ条件で設定しています。福富の場合は、歳入をもってパークゴルフ場を運営しています。河内の場合は、その歳入は市の歳入として、かわりに指定管理料を河内のパークアリーナについては市が負担するとなっております。

○ 津森教育長：だから、使用料制と利用料金制ですね。使用料というのは払っていて、それは市の歳入に入っているということですね。

○ 丸山スポーツ振興課長：はい。

- 京極委員：施設によって例えばこのぐらいの人数が利用してほしいとか、そういう何か目標値って決められているんですかね。
- 國廣生涯学習部長：指定管理の契約をするときに、それぞれ施設によって違いますけども、ある程度目標数値を示した上で契約するようにしております。
- 京極委員：だから、それをもって評価をされている、適だとか否に。わかりました。
- 津森教育長：ほかにはよろしいですか。

#### 報告第63号 「少年の主張」・中学生話し方大会2018の結果について

- 津森教育長：報告第63号「少年の主張」・中学生話し方大会2018の結果について、説明をお願いします。
- 村上青少年育成課長：23ページをお願いいたします。

私のほうから報告第63号「少年の主張」・中学生話し方大会2018の結果についてご報告を申し上げます。

この大会は、中学生が社会への提言や将来の夢などを発表することを通して、現代の中学生への理解と認識を深めてもらうことを狙い、公益社団法人青少年育成広島市民会議、広島県中学生話し方連盟等の主催により、毎年この時期に開催されている大会でございます。

出場する生徒たちは、ステージ上で与えられた時間5分間で日ごろの思っていることや感銘を受けたことなどをスピーチで発表いたします。東広島市からは、昨年1月に行いました東広島少年の主張で最優秀賞を受賞した、八本松中学校の大森葉和さんが本市の代表として出場し、見事、県内応募総数3,592名の頂点に登り詰め、第1位に当たる広島県知事賞を受賞しました。大森さんは、「手話は言葉」と題し、母親とともに手話サークルに参加して耳が不自由な人と交流した経験を発表してくださいました。表情、それから声も含めて、本当に豊かに表現をしたことと、それから論の進め方が本当に素晴らしいといったことで高く評価されて、今回の受賞に至ったとのことでございます。

現在、大森さんの原稿ですが、広島県代表として全国大会出場に向けて書類審査を今受けているところであります。中国四国地方の代表として選ばれば、11月の全国大会へ出場というふうになります。また委員の皆様にもさらによい結果をご報告できるのを願っております。

報告第63号については以上でございます。

- 津森教育長：中国地方の代表として書類審査ということですが、それはいつごろ結果がでますか。
- 村上青少年育成課長：10月末と聞いています。全国大会が11月11日にありますので、11月の終わりによい結果が出れば報告できるかと思えます。
- 津森教育長：東広島では、これ初めてでしょうか。
- 村上青少年育成課長：確認しましたら、29年度には第3位で、平成22年には第1位で、やはり県知事賞、黒瀬中学校の生徒さんがとっているということでした。

- 津森教育長：ほかにはよろしいでしょうか。

報告第64号 第28回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

- 津森教育長：報告第64号第28回東広島市生涯学習フェスティバル開催について、説明をお願いいたします。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、24ページをお願いいたします。

報告第64号第28回東広島市生涯学習フェスティバル開催についてご報告を申し上げます。

1の事業の基本方針でございますが、東広島市生涯学習フェスティバルは、多様な学習資源の結集、学びのきっかけづくり、生涯学習による人づくり、まちづくりの推進、地域社会への愛着と誇りをもつ、この4つを柱として開催してまいります。

3のキャッチフレーズにつきましては、「広報東広島」6月号及びホームページを通じて市民広報をいたしましたところ、市民の皆様から1,814作品の応募があり、実行委員会で選考いたしました結果、「学ぶこと ひとつひとつが 宝もの」に決定いたしました。このキャッチフレーズは、開催周知のポスター等に掲載して活用することとしております。

5の開催日時及び6の会場でございますが、本年11月17日土曜日及び翌日の18日日曜日の両日、東広島芸術文化ホールくらら及び西条駅前にぎわい広場で開催を予定しております。

8の事業内容でございますが、新しい学びのきっかけづくりの場を提供するイベントにするため、事務局で準備を進めているところでございます。さまざまな講座や体験を通して生涯学習との新たな出会いの機会を提供してまいります。また、大ホールでは、小・中学校の児童・生徒による和文化学習や音楽活動の発表を予定しております。11月17日土曜日に開催いたします和文文化祭りでは、児童・生徒の和文化学習への意欲を喚起するとともに、地域の伝統や文化を愛する心を育てることを目的として西条小学校及び中央中学校による和文化学習の発表を行います。翌日の18日には、小・中学校合わせて7校が参加し、合唱や楽器演奏などの音楽発表を行う小・中学校音楽フェスティバルを実施いたします。各校の活動の発表の場とするとともに、他校の活動に触れ、音楽を通してお互いの交流を促進し、各校の活動がより豊かで力強いものとなることを期待しております。

25ページには、大ホールのタイムスケジュールを掲載しております。ご参照ください。

なお、開会式を11月17日土曜日、9時20分から行う予定としております。委員の皆様には後日案内させていただきますので、ご臨席を賜りますようお願いいたします。

報告第64号の報告については以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございます。

ただいまのことにつきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。

できれば、委員の皆様にはご都合が何とかつけば、ぜひとも行っていただければありがたいかなと思います。

よろしいですか。

#### 報告第65号 平成30年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰受賞について

○ 津森教育長：それでは、平成30年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰受賞について、説明をお願いします。

○ 丸山スポーツ振興課長：それでは、報告第65号平成30年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰受賞について報告させていただきます。

資料の26ページをお願いいたします。

この表彰は、地域または職域におけるスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、もって地域におけるスポーツの振興に顕著な成果を上げたスポーツ団体を県教育委員会により推薦され、文部科学大臣が表彰するものでございます。

このたび、本市スポーツ少年団登録団体であります黒瀬スイミングクラブスポーツ少年団が被表彰団体として決定をいたしました。このスポーツクラブは、昭和53年4月に設立されまして、今年で創立40周年を迎え、過去には日本スポーツ少年団創設40周年記念表彰や、広島県体力づくり優良団体表彰を受賞しております。

平成30年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の受賞についての報告は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

このことにつきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

#### 報告第66号 第31回東広島市美術展の開催について

○ 津森教育長：それでは、報告第66号第31回東広島市美術展の開催につきまして、説明をお願いします。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、27ページをご覧ください。

市美術展の開催、いわゆる市美展の開催でございます。

4番にございますとおり、開催場所は八本松にございます現在の市立美術館になります。

5番の会期につきまして、今年度は3期に分けて実施をいたします。例年2期に分けておりますが、八本松にあります美術館の1階を現在新美術館の準備室として事務的に使っております都合上、展示室が半分になりますので、会期は3回に分けさせていただきます。

作品種目は6番のとおり、去年と同じ6種目です。

8番の入館料は、展示室が半分になる関係で通年の2分の1の料金にしております。

作品は、あす28日から3日間受け付けまして、10番の審査のとおり酒祭りの前後で酒祭りの日も含めまして審査を行いまして受賞作品を決め、展示をしてもらう予定としております。

説明は以上です。

- 津森教育長：何かご質問ございませんか。  
よろしいですか。

#### その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、その他に移りたいと思います。  
次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いします。
- 直井学校教育部長兼教育総務課長：来月10月につきましては、10月25日木曜日、15時からこちらの会議室201でお願いしたいと思います。その次、11月につきましては、第4木曜日で申し上げますと11月22日になりますけども、その日でよろしいかどうか、検討のほうをお願いしたいと思います。
- 津森教育長：10月は、25日木曜日の15時とします。11月は、22日は研究会がありますので、29日の木曜日15時ということで開催させていただきます。  
そのほか、事務局から何かございますか。  
よろしいですか。  
委員の皆さんはよろしいですか。  
では、以上の本日の議題は全て終了いたしました。  
会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時30分